

もの見方は一つじゃない

三重県学校法人三重高等学校三重中学校2年 川瀬 彩(かわせ ひかる)

今年の夏休み、私は久しぶりに小学校の同級生に会った。別々の中学校に進学したため、お互いのクラブや友だちについてしばらく話した後、ふと友だちが、

「私たちの中学校にな、車椅子の先生がおるんやに。」

と話し出した。車椅子の先生・・・？ どうやって授業をされるのだろうか？黒板に手が届くのだろうか？何の教科の先生なのだろうか？自宅から中学校までどうやって通勤してみえるのだろうか？疑問に思った私は友だちに聞いてみた。すると、授業は主に電子黒板を使い、手元のタブレットやスマートフォンで操作をされること、自動車で通勤してみえることなどを話してくれた。

車椅子の先生なのにすごい、と思った私は家に帰って家族に話した。

「車椅子の先生やのに、めっちゃわかりやすく教えてくれるんやって。すごいと思わへん？」

私は、家族から当然「そうやな。すごいな。」

という返事が返ってくると思っていた。私の母は小学校の先生をしている。「やりがいのある、楽しい仕事だよ。」

いつも話してはいるが、常に忙しく体力も気力もいる仕事であることは私にもわかる。そんな母だから、車椅子で中学校に勤め、わかりやすい授業をされる先生のすごさを共感できると

思っていた。しかし、母から返ってきたのは、

「車椅子の先生『やのに』わかりやすい、ってどういうこと？」

「その先生は、何かの理由で車椅子で生活してみえるんだね。きっとお体の中であまり動かないところがあるからなるんだろうね。でも、そのこととわ

かりやすく教えることは関係ないやんか。お母さんたちも、他の小学校や中学校の先生たちもみんな、教え方はいろいろあるよ。その先生もそうやって毎日研究したり工夫したりしてみえるから授業がわかりやすいんやろ。それと車椅子に乗ってるか乗ってないかは関係ないやん。」

いつもと違う母の口調になると返事をしているかわからずにいると、そばで聞いていた父が言った。

「いろいろ不便なこともあるやろけど、子どもたちのことが大好きな先生なんやろな。なんていう名前の先生や？」

父に尋ねられて、私はその先生の名前を友だちに尋ねなかったこと、友だちも私にその先生の名前を言わなかったことに気づいた。

「わからん。聞かへんだし、友だちも『車椅子の先生』しか言わへんもん。」

と答えて居間を出た。自分の部屋に戻ったが、父の言葉が気になった。友だちはなぜ、先生の名

前を言わなかったのだろうか。そして私はなぜ「何ていう先生？」と聞かなかったのだろうか。いろいろ考えているうちに、ふと小学校の時の「友だち発見！」の活動を思い出した。いつもいっしょにいるクラスメイトと、得意なことや好きなこと、実は苦手な物や将来の夢などをお互いに話し合い、聞き合った。よく知っていると思っていたクラスメイトのいろいろな面が見えてとても楽しい時間だった。どの子にもいろいろな個性があること、自分が持っている狭いイメージだけで相手を判断してはいけないことを小学生なりに感じた。そのことを思い出した時、私は自分の「決めつけ」に気がついた。友だちの「車椅子の先生」という一言で、その先生に対して「かわいそう」「私たちにできることができない」「でも先生だなんてすごい」と思い込み、その先生の名前も知らないのにその先生をわかったような気持ちになっていったと思う。もしかししたら、私に話した友だちも「車椅子の先生」の一言でその先生の

全てを私に紹介した気になってしまったかもしれない。

家族に自分の考えたことを話すと、母は、

「そやな。彩は一人っ子やけど『一人っ子はわがままや』『一人っ子はかわいそうや』と言われてうれい？『A型は整理整頓が得意で几帳面。でもまじめすぎておもしろくない』ってよく言われるけど、少なくとも彩に関してはそれは違うわな。整理整頓とか。」

と笑った。そしてそのあと言った。

「車椅子の先生は、車椅子に乗ってただけで、他の先生と何も変わらないよ。人を決まった見方でしか見られないと、その見方からちよつとでもはみ出す人とは自分から壁を作ってしまうよ。それはとても寂しいよ。」

中学校に進学し、私の世界はぐっと広がった。今後さらに広がり、職業・性別・国籍・年齢・生き方や心身の個性

様々な違いに出会うと思う。今回、私は「決めつけ」は「壁」「差別」を生むことに改めて気づけた。そのことを忘れずに、自分だけでなく学級や学年、地域や社会の中でもみんなが笑顔でいられるような日々の過ごし方をしていきたい。

人権

男女共同参画に関する市民企画講座を支援

男女共同参画について、市民の皆さまが学びたいと感じる課題や教養などのテーマを企画・実施する講座を支援します。

▼応募要件(次の全てを満たすこと)

- ・男女共同参画の実現をめざす内容である
- ・市内団体が市内で実施し、参加費が無料である
- ・実施期間が10月1日～令和4年3月31日である
- ・他の補助金を受けていない

▼支援内容

講座開催に係る経費の

助成(上限5万円)、広報みや市ホームページへの掲載

▼募集期間

7月30日(金)まで

▼応募方法

男女共同参画センター、総合隣保館、各市立公民館、市ホームページにある申請書に必要事項を明記し、窓口へ提出してください。

▼申請(市男女共同参画センター(教育センター内))

〒89-1233-1



▲ホームページはこちら

人権

6月23日～29日は男女共同参画週間

この週間は、男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の形成をめざして定められたものです。

男女共同参画センターでは、この週間に合わせて、市役所3階プロムナードで、男女共同参画や性的少数者に関する啓発展示を行います。

また、センターでは男女共同参画に関する図書の貸出しなどを行います。希望の方はお気軽にご利用ください。

▼(市男女共同参画センター(教育センター内))

〒89-1233-1



日時	場所	広告
6月11日(金)・12日(土) 25日(金)・26日(土)	道の駅みき 2F会議室	
6月27日(日)	匠台テクノプラザ 3F会議室	

市民講座 屋根・外壁塗り替えセミナーのお知らせ

◆塗装工事に失敗しないための正しい知識を伝える市民講座

屋根・外壁の塗装は、専門知識や技術が必要のため、施工業者を信頼してすべてを任せざるを得ませんが、施工業者が正規仕様を守らず、不良施工になるケースが後を絶ちません。そこで非営利団体である一般社団法人市民講座運営委員会が主催して全国で年間1,700回以上開催されている「屋根・外壁塗り替えセミナー」をご案内致します。この講座では国家資格である一級塗装技能士が普段聞けない業者選びのポイントをわかり易く解説します。(要予約)

【協賛】Matsudaira(プロタイムズ三木店) 担当:外装劣化診断士・一級塗装技能士 松平百史

【感染症対策について】●当日体調の優れない方はご遠慮願います ●マスク着用、出入りの際のアルコール消毒、間隔を空けた着席をお願いします ●換気をしながら進めさせていただきます